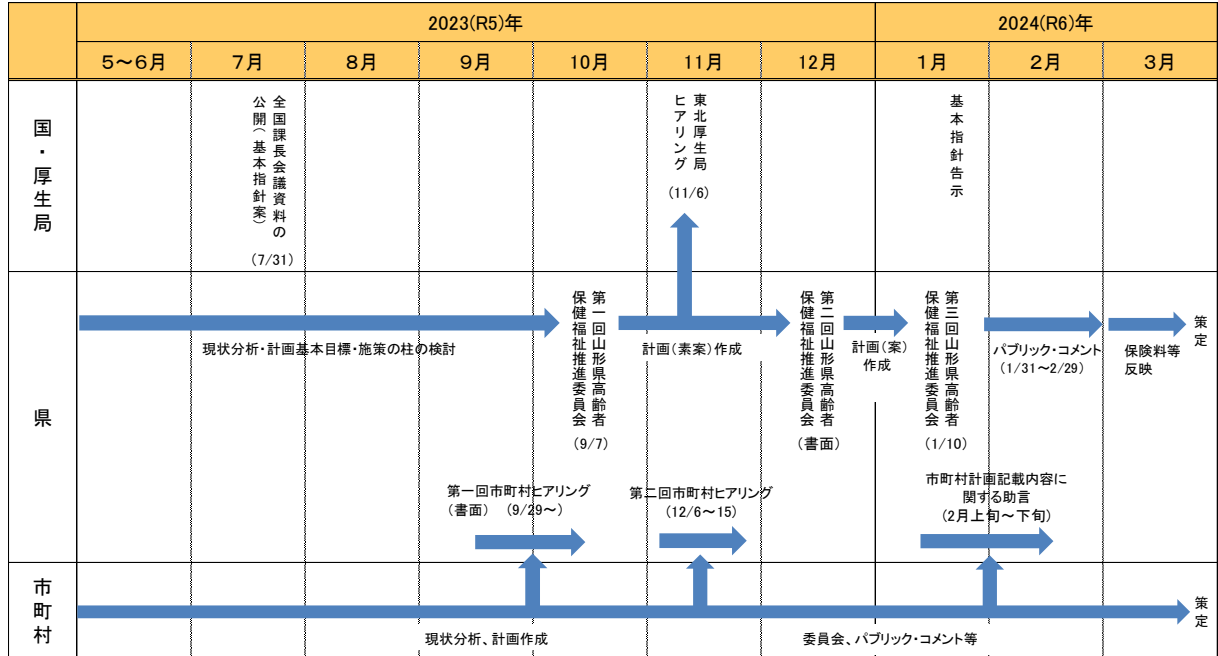


4 計画の策定経過及び推進体制等

(1) 策定経過

本計画は、県内の有識者等で構成する山形県高齢者保健福祉推進委員会にて意見聴取するとともに、パブリック・コメントを行うことで広く県民の意見を反映し策定しています。



(2) 進行管理

- 各項目について設定した数値目標等を用いて、毎年度、PDCAサイクルを活用しながら、計画に位置づけられた施策目標の達成を点検します。
- 施策に関連する事業の進捗状況や目標達成の貢献度、課題の分析などを通じて、事業内容を改善します。
- 新たに生じる課題等に対して柔軟かつ迅速に対応するために、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

(3) 推進体制

- 山形県高齢者保健福祉推進委員会は本計画の目標達成に向けて計画の進行を管理し、必要に応じて、事業の改善策等についての提言等を行います。
- 次期計画（計画期間：2027(R9)～2029(R11)年度）は、本計画の進捗状況についての分析を反映したものとします。

(4) 計画の公表

- 本計画については、計画本文を県内の行政機関や、医療及び介護等の関係団体に対して広く周知するとともに、ホームページに公開することとします。